

第 1 2 回理事会議事録

日 時 平成 2 8 年 4 月 2 4 日 (日) 午前 1 0 時 3 0 分
会 場 千葉県総合スポーツセンター宿泊研修所第 3 会議室
出席状況 出席 2 7 名 欠席 3 名 計 2 7 / 3 0

決定事項

- (1) 平成 2 7 年度事業報告について
- (2) 平成 2 7 年度決算 (案) について
- (3) 平成 2 8 年千葉陸上競技協会栄章贈与候補者について

議事内容

1 開会 午前 1 0 時 3 0 分

2 定数確認 (高木専務理事)

定数 3 0 出席 2 7 名 欠席 3 名 計 2 7 / 3 0
定款第 3 7 条により、本理事会は成立する。

3 会長挨拶 (大岩会長)

(要旨) 本年度最初の理事会である。本日は配付されている資料について、事業報告、決算、栄章候補者等について御審議いただく。よろしくお願いします。

4 議長選出

高木専務理事から説明があった。

- ・議長選出については定款第 3 6 条により、「代表理事又は業務執行理事があたる。」とある。代表理事である大岩会長に議長をお願いする。

5 議事録署名人

大岩代表理事から説明があった。

- ・定款第 4 1 条により、「代表理事及び監事が記名押印する。」とある。よろしくお願いします。

6 議事

議案 (1) 平成 2 7 年度事業報告について

議長から、議案（１）について、市東総務委員長、立澤競技運営委員長に説明するよう指示があった。

（市東総務委員長）

- ・平成２７年度会議・派遣事業関係について報告する。資料参照願いたい。

（立澤競技運営委員長）

- ・平成２７年度千葉県陸上競技協会事業報告、並びに平成２７年度各競技会競技役員出席率について説明する。資料参照願いたい。

議長から、立澤競技運営委員長に質問があった。

（議長）

- ・平成２７年度千葉県陸上競技協会事業報告書が２つに分かれて報告されているが理由は何か。

（回答）

- ・上の部分は千葉陸上競技協会の大会要項にある大会、下の部分は中体連・高体連主催の大会である。

（議長）

- ・この後に平成２７年度の決算報告があるが、本来、事業報告と決算報告は一体である。中学記録会と高校記録会は決算報告に反映されないため、項目を分けたということでしょうか。

（津嶋監事より回答）

- ・高校記録会・中学記録会は千葉陸上競技協会主催であるが、大会運営は中・高体連が行っており、収支に違いがあるのでこのように分けて報告するようお願いをした。

（議長）

- ・了解した。

議長から、議案（２）平成２７年度決算（案）について報告を受け、その後監査報告を受けた後、議案（１）及び議案（２）について一括して審議する旨説明があった。

議案（２）平成２７年度決算（案）について

議長から、議案（２）について、西脇財務部長に説明するよう指示があった。

（西脇財務部長）

- ・事務局から説明する。

（事務局 中村事務局員）

（２）「平成２７年度決算報告（案）について」

別冊資料、平成２７年度決算報告書（案）について、中村事務局員より説明する。

決算報告書（案）は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録からなっており詳細はいずれも資料のとおりである。

財産目録から、今季の千葉陸協の財産は、正味財産期末残高は決算額 23,288,540 円である。正味財産期末残高の内訳は次の通りで現金は 29,128 円、普通預金は従前の一般会計にあたる通帳が 574,962 円、特別会計にあたる通帳が 20,927,802 円である。固定資産は競技用計測システム及びパソコン等で 1,756,648 円である。

議長が監査に監査報告を求め、津嶋監事より監査報告があった。
監査報告書を参照願いたい。

（要旨）平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の職務執行、計算書類、事業報告等を監査した。

1 監査方法及び内容

理事及び事務局等からの情報収集、職務執行状況の報告、関係書類の閲覧等により調査を実施し、当該年度の事業報告について検討し、会計帳簿等資料の調査を実施し、計算書類、付属明細書、財産目録について検討した。

2 監査意見

（1）事業報告

①法令、定款に従い法人の状況を正しく示している。

②理事の職務の執行に不正または法令、定款に違反する行為は認められない。

（2）財務報告等の監査結果

計算書類、付属明細書、財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議長から、議案（1）及び議案（2）について一括して質問及び意見が求められたが、特になかった。

平成 27 年度決算について承認された。

議案（3）平成 28 年度千葉陸上競技協会栄章贈与候補者（案）について

議長から、議案（3）について、高木専務理事に説明するよう指示があった。

（高木専務理事）

・平成 28 年度千葉陸上競技協会栄章贈与候補者（案）について説明をする。資料参照願いたい。

議長から質問及び意見が求められたが、特になかった。

異議なく提案のとおり承認された。

(岩協記録情報部長)

・主要大会優勝者、国際大会出場者、千葉県新記録、千葉県高校新記録、千葉県中学新記録等の説明をする。資料参照願いたい。

勲功章、新記録章の対象除外者等について

(市東総務委員長)

勲功章、新記録章の対象除外者等について説明する。資料参照願いたい。

・勲功章については一度限りの受賞となるので、過去に受賞した者は除外とする。また、慣例として千葉県に3年間の登録と千葉陸協に貢献した者とあるので1年目の者、2年目の者は除外とする。

議長から、報告について質問及び意見が求められたが、特になかった。

(市東総務委員長)

・千葉県最高記録章について、慣例として千葉県に3年間の登録した者で最高記録として認めてきた経緯があるが、栄章委員会では登録した年から最高記録を出せば千葉県最高記録章の受章とする方向でよいのではないかと意見がでた。審議を願いたい。

(岩協記録情報部長)

・慣例的に3年間登録して千葉陸協に貢献があったと考え千葉県記録としてきた経緯があるが、意見のとおり、登録した年に千葉県最高記録が出れば認めてもよいと考える。

(藤原副会長)

・栄章委員会からの提案ではなく、幅広く意見を聞き、別途検討が必要である。

(木内常務理事)

・千葉県新記録となっている高橋選手の男子10,000mWについてはどうするのか。

(藤原副会長)

・記録公認は問題ないが、千葉県新記録として扱うかどうかはもっと検討が必要である。腰掛的な登録で千葉県記録が出ても、それを認める雰囲気ではなかった。そういう時代ではないと思うなら、もっと意見交換をして検討すべきである。

(市東総務委員長)

・千葉県に関わる実業団選手や国体に関わる選手を含め、千葉県の底上げにつながる為

にも最高記録を認めるような方向で今後検討したい。

(塩谷理事)

- ・県記録は簡単に出るものではない。議題として次回以降慎重に審議すべきである。

(舟橋理事)

- ・中学生の場合、3年間登録もいれば1年登録もいる。仮に1年登録の選手が新記録を出しても、その場合は認められないということか。

(藤原副会長)

- ・主に実業団選手を対象としての考え方であり、中学生や高校生は対象ではない。

(舟橋理事)

- ・中学や高校、大学、実業団であろうが千葉県に登録している以上は、新記録を出せば千葉県最高記録として認めるのが筋である。

(藤原副会長)

- ・記録の公認は問題ない。その記録を千葉県新記録として扱うかどうかはもっと検討が必要である。

(舟橋理事)

- ・各都道府県の最高記録は、各都道府県に任されているのか。

(藤原副会長)

- ・日本陸連が関与することではなく、各都道府県に任されている。

(舟橋理事)

- ・なぜ3年間登録した者が認められると明記されていないのか。

(藤原副会長)

- ・明記はされていないが、了解の事項である。

(塩谷理事)

- ・栄章委員会で問題として出ている。とりあえずは次回理事会で取り上げてはどうか。

(木内常務理事)

・次回の理事会でということは、高橋選手の県最高記録は今回の県選手権では表彰されないということか。

(藤原副会長)

・過去にさかのぼって県記録として認めと表彰してはどうか。

(岩脇記録情報部長)

・私が部長になってからは、過去にさかのぼって認めたという記憶はない。それ以前の事はわからない。

(市東総務委員長)

・以前に認めようという話もあった。高橋君の記録もさかのぼって認めるということはある。

(舟橋理事)

・記録はタイムリーなものである。その時に出した記録が県記録なのに、さかのぼって県記録を出したと認め表彰するのはおかしい。

(林理事)

・最高記録を出したということが重要であり、千葉県に登録していれば1年登録でもその年に千葉県最高記録として表彰したのが良い。高橋君も今回の県選手権で表彰すべきである。今日決定すべきである。

(大岩会長)

・千葉県記録の認定に関する規定はあるか。

(舟橋理事)

・この規約の1項目なら認めるべきである。

(塩谷理事)

・県選手権までにはっきりしたものを決めてはどうか。

(舟橋理事)

・それがはっきりしているのがこの規約の1文である。

(塩谷理事)

- ・規約があるので、栄章委員会で決めてはどうか。

(藤原副会長)

- ・記録は栄章委員会には関係ない。栄章委員会が提案できるのは表彰に関してのみである。

(塩谷理事)

- ・記録から認める提案を出すことになるのか。

(藤原副会長)

- ・時代の流れはあるが、今決定するのは拙速である。幅広く意見交換し、原案を出して理事会で決定をするべきである。

(舟橋理事)

- ・どこで原案を出すのか。今回は、栄章委員会でおかしいという話が出た。今後、提案はどこの部署になるのか。いつ決定するのか。

(藤原副会長)

- ・はっきりしないなら総務委員会で慎重に検討し、提案してはどうか。

(舟橋理事)

- ・総務委員会で提案し、いつの理事会で決定するか。今日にも記録が出る場合もある。

(岩本副会長)

- ・本年度に千葉に登録して記録が出た場合は、記録は認めるべきである。その記録を千葉県最高記録と認めるかどうかの際に、3年間千葉に登録しなくてはいけないというのは問題があると私は思う。本年度中に千葉に登録し、仮に日本記録や千葉県記録が出れば認めるべきである。記録に関して、3年間の登録をしていないから最高記録として認めないとすると混乱する。誰が見てもわかりやすくするのがよい。

(大岩会長)

- ・皆さんから出た意見を集約し、次回理事会の前にまとめるということでよいか。

(岩脇記録情報部長)

- ・規約は岩本副会長がおっしゃったとおりである。慣例的なものを除き規約とおりに審査すれば、今回は県新記録として認めることになる。

(木内常務理事)

・栄章委員会の議論では、勲功章については3年間登録し千葉陸協への功績を考慮して決めることは必要である。ただし千葉県最高記録については1年目の登録であっても公認されている記録なので千葉県記録として認めるのがよい。競歩の鈴木選手が昨年世界新記録を出しながら、慣例によりその記録が千葉県最高記録に認められないというのはおかしいという意見があり、今回の高橋選手の記録を千葉県最高記録に乗せた。承認するか承認しないかを諮っていただきたく提案をした。

(林理事)

・反対意見があれば、出してもらいたい。

反対意見は特になかった。

(大岩会長)

・規約どおりに対応できるということでよろしいか。

異議なく承認された。

(市東総務委員長)

・千葉県最高記録に関しては規約どおり、勲功章に関しては慣例にある千葉県に3年間登録し、千葉陸協への功績を考慮して決めるということによければ、栄章委員会からの提案内容で決めていただきたい。

(大岩会長)

・決定でよろしいか。

満場一致で承認された。

7 報告事項

報告事項(1) 関東陸上競技協会理事会について

議長から、報告事項(1)について、木内常務理事に説明するよう指示があった。

(木内常務理事)

・4月5日に第1回関東陸上競技協会理事会が開催された。平成27年度事業報告並びに決算報告が承認された。

・平成28年度事業計画と予算について承認された。

- ・秩父宮章受章順序は、千葉県は今年の国体での推薦はない。以降３年間は推薦できる。
- ・第２回関東陸上競技協会理事会の予定は８月２０日（土）である。
- ・日本陸連選手理事・評議員計画表について資料のとおりである
- ・関東陸上競技協会主催行事表について資料のとおりである。
茨城国体の関係で関東選手権の日程に若干変更がある。
- ・千葉県に関しては、平成２８年度は第８９回関東選手権大会、平成２９年度は関東高校と関東中学合宿、平成３０年度関東高校新人と関東中学が予定されている。
- ・関東陸上競技協会役員名簿について変更がある。

報告事項（２）専門委員会より

議長から各専門委員長等に指示があり、委員会ごとに各委員長が説明した。

総務委員会（市東委員長）

- ・審判講習会で感謝状を贈呈している。本年度は２７名で、代表として上里氏に贈呈した。審判講習会出席者に贈与していることを周知してほしい。未贈与者については改めて確認をする。

競技運営委員会（立澤委員長）

- ・審判講習会４月３日に実施した。出席者は２９４名で、高校の先生方の出席者が少なく４月１９日の高体連委員総会で審判部長より内容説明をする。
- ・機会があれば、中体連でも総会等で内容の理解を図りたい。

強化委員会（伊東委員長）

- ・岩手国体と都道府県対抗駅伝で優勝をねらう
- ・女子選手への強化と生え抜き社会人の育成を目指す。
- ・中体連は計画的な強化体制が構築され、高体連はこれからの段階である。今後中体連、高体連とタイアップを図り強化につなげたい。

施設用器具委員会（松本委員長）

- ・検定公認満期施設の検定を行った。
- ・アクアラインマラソンコース点検を実施した。
- ・競技会での用器具等の故障、修理には早めの対応をしている。用器具の基本的な扱い方を各競技会で徹底していただきたい。

高体連（木内委員長）

- ・専門部長に上代新部長が就任した。
- ・４月２９日～３０日に支部大会、５月１２日～１５日に高校総体が開催される。

中体連（舟橋委員長）

- ・特になし。

マスターズ（柳田理事）

- ・競技会予定として５月１日（日）に記録会、７月３１日（日）競技役員の協力をお願いしたい。

（３）その他

関東選手権実行委員会について（木内常務理事）

- ・実行委員会名簿並びに準備日程の資料を配付し説明をする。
- ・当年度の日本選手権出場のため県予選会に出場できない選手は、当該種目については各都道府県の推薦として出場を認める。

関東選手権大会協賛金について（中村事務局員）

- ・関東選手権大会協賛についての内容は、大会ナンバーカードと大会プログラム広告掲載である。

８ その他

ＨＰについて（奥田理事）

大変好評であるが、記録も早い段階でアップしてほしい。

午前１１時４８分 閉会

栄章委員会資料 栄章贈与者

平成28年4月24日

1 千葉県体育協会功労賞

推薦基準 20年以上当該団体の運営、またはスポーツの技術指導に貢献した者、満50歳以上

本年度贈与者（平成28年度）稲葉 正充（国士舘大クラブ）

2 関東陸上競技協会功労賞

推薦基準 関東陸上競技協会理事三期6年以上の経験者で、満60歳以上の者。

本年度贈与者（平成28年度）高木 義雄 （国士舘大クラブ）

3 千葉陸上競技協会功労賞

推薦基準 千葉陸上競技協会および、加盟団体に功績のあった者

本年度贈与者（平成28年度）古舘 宣夫（松戸市陸上競技協会）
畠中 京子（我孫子市陸上競技協会）
森田 仁（TAC）

4 関東陸上競技協会感謝状

本年度贈与者（平成28年度）塩谷常三郎（鴨川市陸上競技協会）
安藤 佳子（ベルアスリートクラブ）
長谷川弘之（国士舘大クラブ）

5 安藤百副記念章

本年度贈与者（平成28年度）宮野 篤（轟アスリートクラブ）

6 千葉陸上競技協会特別表彰

一般財団法人千葉陸上競技協会 規定 第8章 栄章 18条（エ） 協賛金30万円の拠出による、千葉陸上競技協会に多大な貢献。

本年度贈与者 塩谷常三郎 （千葉陸上競技協会理事）